解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

大阪市住之江区東加賀屋一丁目八番八号

株式会社エフ・ブイ・エー

代表清算人　藤本千鶴子

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

大阪市東淀川区菅原五丁目一一番一一号

株式会社ＯＭ・ＰＯＳＴ

代表清算人　元村　祐次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

大阪市平野区加美北五丁目三番四〇号

株式会社尚電工業

代表清算人　秦　敬二

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

広島市東区福田五丁目一一四一番地の七

有限会社マエコーポレーション

清算人　前久保　隆

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

山口県下関市入江町四番一八号

株式会社今村商店

代表清算人　尾家　剛志

解散公告

当社は、平成二十八年九月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

香川県高松市本町九番五号

有限会社長尾鉄工所

清算人　長尾　妙子

解散公告

当社は、平成二十八年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

愛媛県四国中央市土居町入野七〇〇番地の二

有限会社フルハウス篠原

清算人　篠原　理

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

熊本県荒尾市荒尾九一九番地四

有限会社西田建設

清算人　西田　素子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年四月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに平成二十八年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

北海道苫小牧市川沿町六丁目二〇番一四号

医療法人社団すえくに医院

清算人　末國まさえ

解散公告（第一回）

当認可地縁団体は、平成二十八年八月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

石川県輪島市門前町大釜四の三番地

門前町大釜区

清算人　坂口　利明

解散公告（第一回）

当公社は、公有地の拡大の推進に関する法律第二十二条の規定により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

京都府南丹市園部町小桜町四七番地

南丹・京丹波地区土地開発公社

清算人　寺尾　豊爾

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十八年八月二十二日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

大阪府四條畷市中野本町一番一号

四條畷市土地開発公社

代表清算人　森川　一史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日東京都の認可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

東京都港区南青山二丁目一一番一四号青山コシビル六階六〇一号

医療法人社団こみち会

清算人　柏村　光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月二日富山地方裁判所高岡支部の解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

富山県高岡市大手町二番一三号

清算人　松原　武

解散公告（第二回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

山梨県甲府市丸の内二丁目十四番十三号

ダイタフーズ株式会社

代表清算人　中込まさゑ

解散公告（第二回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

山梨県甲府市丸の内二丁目十四番十三号

ダイタ興業株式会社

代表清算人　中込まさゑ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月十四日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年八月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

東京都葛飾区新小岩一丁目三四番五号

医療法人社団慈杏会

清算人　鈴木　紘子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年十二月三十一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十九日

東京都新宿区新宿三丁目三一番五号吉田屋ビル四Ｆ

医療法人社団幾星会

清算人　鶴間　洋平